

第5回 あいりん地域のまちづくり検討会議におけるアンケート結果等の集約

資料 8

1. 性別		2. 年齢					3. お住まい			4. ご意見		5. 鈴木顧問からの回答					
性別	70歳以上	60歳代	50歳代	40歳代	30歳代	20歳代	19歳以下	未記入	西成区	大阪市内（西成区外）	大阪府（大阪市を除く）	大阪府外	未記入	今回議論された内容へのご意見	今回議論されなかった内容へのご意見		
1	女性	1											1	病院についてならば、周辺の病院の専門科目とか利用状況とか情報を併せて規模・設備を考えた上でなければ敷地の広さや場所を選択できない。少なくとも大阪市所有の未利用地を落とした地図を貼り出してほしい。			ご意見をありがとうございます。検討をさせていただきます。
2	女性		1							1				社会医療センターには療養型の施設を併設してほしい。超高齢化社会に向けて対策してほしい。あいりん地区の高齢化率単独率は高いときいています。一般病棟だけでは対応できないのではないのでしょうか？労働行政を本来の形に戻し、労働センターにはもともと労働生活問題の相談をしっかりとれる体制をつくってほしい。なんでもかんでも生活保護にしてしまうのではなく「働いて生活できる」ことが大事だと思います。規模の縮小はありえないです。			ご意見をありがとうございます。検討をさせていただきます。
3	男性		1							1				発想が違うのでは？市長、知事が変わろうと住民自治は現場で意見をまとめ、行政に要求をする。行政は、その要求にこたえるべく予算を組み対応していく。それがあたりまえの姿のはず、今のまちが行政のシステムにまどわされすぎでは？出発点がどうであれ、これだけの人が集まってされた議論から、西成区独自でできることは区長判断で決済し、市・府の範囲の部分は住民の要望として行政担当者と協議して実現してゆくべきである。市長、知事がどうであれ、議会が最終判断機関のほうでは？	目先の事だけにとられず、長期的な視点で考えてゆくべきでは？たとえば、労働福祉センター今後増えてゆくであろう、若年女性の就職難に対応できるように、総合的な労働福祉センターへの改革。（府内唯一の労働関係の複合施設の拡充。現状から全住民対応への労働福祉センターへの転換）		貴重なご意見をありがとうございます。区長で対応できることは区長で、市長・知事の判断で可能なことは彼らに、議会が最終判断しなければならぬことは議会にという仕分けをきちんとするということだと思います。長期的な視点でという点もその通りだと思います。
4	男性	1								1				市営住宅の電灯、LED電管にしてください。各へやに防はんベルをつけてください。各階にタンカー、車イスをおいて下さい。			ご意見をありがとうございます。担当局に申し伝えます。
5	男性		1							1				ヤジが少なくなったが、議論は低調になったように感じました。			議論については、結論に向けて、まとめつつある段階だと認識しております。
6	男性		1							1				「あいりん地域とは？」等、あいりん地域の範囲についてよく質問が出されているが、それに対しての明確な回答がなされていない。例えば、「あいりん地域の現状と今後—あいりん施策のあり方検討報告書—」(2011年3月、大阪市立大学都市研究プラザ編)の101ページにはあいりん地域の範囲が地図で掲載されている。(花園来た1、2丁目の一部、萩之茶屋1、2、3丁目、太子1、2丁目、天下茶屋北1丁目、山王の全域)・資料でいただいた地図にある私有地はこれだけですか。全て網かけをして名称も明示してください。			ご意見をありがとうございます。この検討会議は、あいりん総合センターの建て替えとそれに伴う周辺のまちづくりについて議論することをテーマとしております。あくまで建て替えが直接・間接に影響しあうエリアでの議論をしております。したがって、あいりん地域がどの範囲になるか、どの地域を含むかということは、この検討会とは直接には関係が無い事柄だと考えています。
7	男性			1						1				・やっとならぬ形で議論がすすむと思う。不規則発言が今まで多く、委員の話に集中できず、いつの間にか話がすすんでいて、傍聴者として取り残された気がした。 ・個別の話に今後なっていくので、たとえオプザーバーとしてもっと関係部局がでてくる必要がある。	・子ども、子育て、ファミリー層の話が具体的になかったので、すずめてほしい。 ・全ての住民にどう広報していくか課題と思う。路上生活者、非町会員、PTA、子ども		ご意見をありがとうございます。検討をさせていただきます。

第5回 あいりん地域のまちづくり検討会議におけるアンケート結果等の集約

8	男性																			労働センターの規模などについてはこの会ぎで決められる材料がそろっていない。その状態で規模等の議論をするのは乱暴ではないか？医療については、診療科目や規模等をもう少し時間をかけて議論すべきではないか。診療科目によっては場所がかわってもいいのでは、歯科診療所も別の場所だった。		ご意見をありがとうございます。この検討会議は、あくまで大きな方向性をえることを目的としておりますので、次回でいったん終了しますが、おっしゃるような詳しい議論は次のステージで行われることになると思います。
9	男性	1																		再開発の全体が青写真がないことには判断のしようがないと思う。個人的には住居のことが主で、そこから地域の事も多少の意見に言えると思う。		ご意見をありがとうございます。この検討会議は、あくまで大きな方向性をえることを目的としておりますので、次回でいったん終了します。おっしゃるような青写真を示すような詳しい議論は次のステージで行われることになると思います。
10	女性		1																	橋下市長の動向が不透明な現在議論に空しさを感じる。が会議はやはり必要である。グループでの議論の時に寺川氏は、マイクを使って喋るな！！中断して迷惑になっているのがわからないのか！無難な意見でファシリテーターがキレイにまとめるので驚く、それが釜ヶ崎のみんなの思いであると結果として作られていく過程を見た。本当に釜と言われる所に住んでいる人達の願いなのか？		ご意見をありがとうございます。運営方法については、いろいろなご意見をいただいて改善していきたいと思っております。
11	男性																			・テーマが絞られていて、そのテーマに沿って、色々な意見が出され、あいりん地域が今後良い街になっていきかけとなる会議であると思います。 ・雇用の拡充が必要なことであると思いました。雇用の創出を！行政や政治にも協力いただき、あいりんの方々に仕事を！		ご意見をありがとうございます。雇用問題の詳細については、国や府が入った次のステージで詳しい議論がなされると理解しております。
12	男性																			病院は、総合病院で、専門病院に分けていく。民間企業への協力について1つもないのは何故か？	小学校のある環境としては、他県、他市(横浜市)等に比べるとひどいと思った。有刺鉄線のないまちづくりのために1から考えなおしたほうがよい。会議なのに議事録とる人がいないのは何故？議事録は公開されているのか？ファシリテーターが時間配分できていない。会議運営がおそまつ1模造紙の用紙配分できていない。そもそもこういった運営がよいのか、根本的に見直した方がよい。結論を出す会議になっていない。	ご意見をありがとうございます。運営方法については、いろいろなご意見をいただいて改善していきたいと思っております。病院についての議論の詳細は、次のステージでなされるものと理解しております。その他のご指摘もありがとうございます。
13	男性																			住宅に関して、旧馬淵教室(浪速区)に建替移転すべき、(労働が環状線より東)浪速区に行けば、住民からの猛反対を受ける。その他の施設は、(病院、西成センター、職安)萩小跡地に規模を拡充して建てる事が必要だ。現在も路上で求人している現状があり、その求人車も全て、入場できる場所が必要。センター跡地は橋下の希望どおり商業ビルでも建てれば良い。ただ西成に子育てで家族を呼び込むのはむり、あなたが若ければ転居するのか？		ご意見をありがとうございます。子育て世帯を呼び込めるよう、環境や治安の改善に、西成特区全体として努めてまいります。
14	男性																			知事・市長にはやめないでほしい。		知事・市長とも衆院選に出馬しないことが発表になりました。ご心配をおかけしました。
15	男性																					
16	男性																			初めに答えありきの不毛な議ろん(シェルター利用者)も生活保護者もそういう方々の意見は明らかに上から目線で■■■のあつまり■■■や■■■と同レベル。1回～4回に比べ鈴木氏のトークは多少はわかりやすくなったが集会○○が通用しない。会議初め7～19分で鈴木氏は市議員の人々地方議員の○○づけとも考えうる発言をした。市民の公僕たる議員は給与分仕事をして当たり前。鈴木氏はもう少し○○○○○○○○考えていただきたい。 注：■■■→不適切な発言のため事務局で伏字にしました ○○○→判読不能		ご意見をありがとうございます。運営方法については、いろいろなご意見をいただいて改善していきたいと思っております。

第5回 あいりん地域のまちづくり検討会議におけるアンケート結果等の集約

17	男性第5回検討会議への意見書(第4回終了時掲載No.19の回答に対する反論)		1								1	<p>まず、大阪市の所管は住宅と医療センターだけなのにセンター全体をどうするか(特区構想)に絡めてこの会議をすすめていることがおかしいと言っているのである。また6年前の耐震問題発覚後、「3者の利害が一致しなかったので耐震対策が出来なかった」と言うが、その内容が明らかにされていないので、いくら「今やっている議論を進めるのが一番早い」言われても、私は少なくとも特区構想が持ち上がってから3年間は解決を遅らせる原因になっていると思っている。この会議の主催者は大阪市からの請負で、いわば「ご商売」なのだからそんなふうにするのだろうか、耐震性の低い危険なセンターを普段利用している人たち、働いている人たち、暮らしている人たちにとっては「生き死に」の問題である。なぜこの時期に市営住宅住民との話し合いなのか。もっとはやくおこなっておくことではないのか？そもそも国をはじめ各自治体は、行政所有の建造物で耐震性に問題があれば、まっ先に対策を行い同時に耐震改修促進法に基づき、民間の建造物所有者にも積極的にはたらきかけなければならない立場なのだ。この西区はもとより大阪市内の民間建造物の耐震対策はどれだけ進んでいるのか？一番の問題は「特区構想」などと夢物語のようなことを言う前に、一軒一軒の民家をはじめとした建物の耐震対策がすすむような対策を実施することであり、このことは「まちづくり云々」以前の問題でもある。以上</p>		<p>ご意見をありがとうございます。住宅、医療センター、労働者の皆さんが一刻も早く安全な環境を取り戻すべく、最善の手を考えていきたいと思っております。</p>
18	男性続・あいりん地域のまちづくり検討会議のメンバーの皆さまへ(結核入院病床の地域内設置のお願いと補足)										<p>前回の文書で私が結核入院病床の地域内設置を求める理由を①感染リスクが無くなった後の入院生活において外出や面会に来る仲間とのコミュニケーションを容易にすることは患者の諸権利の擁護及び治療継続に必要と思われること。②入院中に退院後の生活設計の相談等を、行政・民間含め支援側との必要・十分に行えることが、その後の治療継続・再発防止に繋がると考えられること。③退院後の通院先と入院した病院が同一である方が高い治療継続率が見込まれること。と書きました。今回はその補足意見を提出します。国内でも、また世界的に見ても突出した結核罹患率が数十年に渡って続いていたにも関わらずあいりん地域には結核病床どころか結核の専門医が居なかったという現実があります。本来、とうの昔に存在すべきであった結核病床、結核専門医の派遣が国・大阪府・大阪市の行政的な不作為、もしくはあいりん地域への差別的な政策によって実行されなかったということではないでしょうか。結核という疾病が個人の責任に帰するものではなく、きわめて社会的・経済的疾患であることに加え、結核病床・結核専門医の長期的な不在が、感染・発病・再発の連鎖を断ち切れなかったと考えるならば、あいりん地域における結核患者はその被害者と言わざるを得ません。更に結核は一定の隔離という、もちろん感染拡大を防ぐには必要な施策ではありますが、患者の生活上の諸権利の制限を伴います。入院病床を他の地域にゆだねることは感染のリスクがなくなった患者の日常生活環境・人間関係・必要十分な情報サービスを受ける権利を更に奪うこととなります。それは、たとえば特殊な疾患を患った人が地域に専門医がいないので他の地域の専門病院に入院することは本質的に違うことかと思えます。社会医療センターの議論の中で結核と他の診療科目とのバランスや、隔離病床を作ることの負担を指摘する声もあるようですが、上記の現実を考え合わせればおのずと優先順位は明らかではないかと考えます。検討会議のメンバーの皆さまへの考え方、立場の相違はあると思いますが、結核入院病床を地域内に作ることへのご理解・ご協力を重ねてお願い致します。尚、この文章がこれまであいりん地域で結核対策に奔走されてきた方々の努力、及び現在実行されている新たな結核対策の実践を否定的に捉えていることではないことは書き添えさせていただきます。</p>		<p>貴重なご意見をありがとうございます。結核対策を含め、社会医療センターおよび地域内の医療提供体制の拡充に関する議論は、この検討会議が終了してから、担当部局において第二ステージとして議論が進められると理解しております。そちらに、ご意見を申し送りしたいと思います。</p>	

第5回 あいりん地域のまちづくり検討会議におけるアンケート結果等の集約

19	男性 公開親 書兼委 任状		1				1	<p>委任事項本文書を差出人は、大阪市特別顧問鈴木亘に対し大阪市長に提出する事を委任した。その効力は、受任者が本文書を受領した時点で効力を発する。親書貴殿が弁護士を本業となされている時に、執筆された「白を黒と言わせる」「相手を丸めこむ」というご本がございます。それらのご本の内容を私なりに解釈いたしますと、以下の通りです。1市民のいかなる意見も、行政は無視して業務を遂行するテクニックが述べられている。2上記のテクニックを駆使する為の組織の運営方法が述べられている。まさに、現在行われているこの検討会が、貴殿が執筆されたご本の通り、丸め込まれているのが当事者で、丸め込んでいるのが行政であるという構造である。ところが、私の望む貴殿のあるべき姿は、貴殿が、一定のご成功をなされたご経験を行政に反映なされ、すなわち、社会的弱者の側に寄り添った首長であります。そこで、わたしは貴殿のことを現在もご信頼申し上げております。この様な私に貴殿から以下の事項についてお手紙をいただけましたら幸いです。1 今回の会議の主旨は大阪特区構想の一環であるのか、無いのか。2 どの様な点で、そもそも大阪特区構想は住民の利益につながるのでしょうか。3 西成特区構想の目玉である、小中一貫校と、元来から当地に住まう社会的弱者との共存のりかた。ながながと、学の私のお手紙を最後までお読みくださいませ、ありがとうございます。</p>	<p>ご意見をありがとうございます。今回の会議は、特区構想とは直接関係が無いものと考えております。また、小中一貫校とも直接の関係はありません。お手紙は、政治的な論点も含んでおります。特別顧問が、お答えできる範囲を超えておりますため、市長に提出しておきました。</p>
----	------------------------	--	---	--	--	--	---	--	---